

令和6年度 第4回高梁市地域公共交通会議議事録（要旨）

日時：令和7年 1月31日（金）14：00～

場所：高梁市図書館 4階多目的室

- 資料：
- ・会議次第、当日出席者名簿、席次表、公共交通会議委員・専門委員名簿
 - ・福祉有償運送の料金変更について
 - ・令和6年度高梁市地域公共交通会議の今後の予定
 - ・高梁市地域公共交通計画(案)
 - ・高梁市地域公共交通計画(素案)への委員からの意見に対する考え方
 - ・高梁市地域公共交通計画(案)への意見募集
 - ・次回高梁市地域公共交通会議の予定



1. 開 会

会議成立報告

2. 会長挨拶

3. 会議

議事1：福祉有償運送の料金変更について(福祉課より説明)

内田会長：ご質問やご意見をお願い致します。

<意見なし>

内田会長：福祉有償運送の料金変更について、ご承認いただけます方は拍手をお願い致します。

<拍手多数により承認>

議事2：高梁市地域公共交通計画の策定について(市民課：公共交通会議事務局より説明)

橋本委員：高梁市地域公共計画(案)の39ページに公共交通の利用促進という項目が新たに追加されており、待合環境や乗務員のホスピタリティといった記載があります。しかし、事業の内容が記載されている53ページにはそれらの記載がありません。他に記述されているところがあれば教えて頂きたいです。記述が無いのであれば追加をした方がいいのではないかと思います。また、5ページの通勤・通学流動の図とグラフについて、流出と流入のパーセンテージはグラフを見て分かりますが、人数についてはどの数字を見ればいいですか。

事務局：流入・流出に関しては下のグラフはパーセンテージですが、上の地図の矢印部分に数字が書いてありますので、その数字を人数とご理解頂きたいと思います。

橋本委員：表の流出は、A(市内在住の就業者・通学者)からC(市内在住で市内に通勤・通学)を引くと書いてありますが、引き算をすると数字が合いません。何か他の要素が入っていることはありますか。

事務局：この数字は国勢調査の数字をそのまま利用していますが、四捨五入等によりもともと100%

にならないと記載がありました。注釈をつける等した方がよかったです。

橋本委員：わかりました。ではこれは国勢調査のデータなのでここにはないものも含めて色々なものが出てきてこの数字になるという事ですね。

事務局：その通りです。

内田会長：続きまして公共交通の利用促進の対応事業について事務局からお願いします。

事務局：利用促進の部分については後付けさせて頂いた部分になりますので、対応事業については盛り込まれていない部分がありました。項目を新たに追記させて頂きます。

内田会長：他にご意見やご質問はございますでしょうか。

吉田委員：1 点目として目標値の部分です。今回公共交通の年間利用者数の修正(54 ページ)を頂いており、根拠も記載をして頂いています。こちらは単純に人口減少予想の減り幅を掛けられたという事だと思います。この目標値を立てられた考え方として、例えば人口減少に対して免許保有率が増えるという事も踏まえ、単純に現状維持ではなく、免許を持たない方の利用の比率を増やした上での数字という考えでしょうか。もう 1 点は事業の大きな部分で、乗合タクシーの拡充とそれにつながる交通手段の検討があると思っております。将来像としては 43 ページに全域に検討するような記載がありますが、前回会議の際に中心地についてのお話があったと思います。最終的に全域に入れていこうという事ではなく、今後の検討の中でどこに入れていくかを検討しながら、順次該当する地域に入れていくという形でしょうか。それから自家用有償旅客運送の活用という事で、乗合タクシーの拡充として 45 ページに「タクシー車両を活用したタクシーと乗合タクシーの併用運行へ転換」という記載があります。前回会議で申し上げたかもしれませんが、現行の乗合タクシーの緑ナンバーの運行から自家用有償運行への切り替えと、新たな交通手段として自家用有償運送を入れていく際の関係性やすみ分けはどう考えていますか。記載だけ見ると乗合タクシー全て転換するように見えませんが、現状の形も残しながら自家用有償運送も入れていくイメージだと思いますので少し整理があるといいと思いました。

内田会長：目標値のとらえ方について事務局より説明をお願いします。

事務局：人口減少も鑑みた上で上向きの減少と解釈頂ければと思います。

内田会長：次に 43 ページのイメージ図の説明をお願いします。

事務局：全ての地域で乗合タクシーを行う訳ではなく、あくまで目安としての色分けです。あくまで中心地は路線バスとタクシーが中心となります。辺縁部、空白地を中心に乗合タクシー導入は優先され、中心部を想定したものではないとご理解頂ければと思います。

内田会長：現行の乗合タクシーと自家用有償運送の兼ね合いについてお願いします。

事務局：路線バスをやめる際に自家用有償運送に変更する事がございます。自家用有償の意味の中に公共ライドシェアも含んでいるという認識です。元々ライドシェアという言葉が出ていたと思いますので、乗合タクシーでカバーできない部分に関してはライドシェアも検討の余地があるという事で、福祉有償等も含め自家用有償という言葉を使っています。そこを大きくとらえて頂ければと思っておりますが、いかがでしょうか。

吉田委員：乗合タクシー事業は乗合タクシー事業としてあり、それで補えない部分が 1-2 の事業(地域のバスや乗合タクシーに続き交通手段の導入検討)にあたるという整理でよろしいでしょうか。

事務局：その通りです。

吉田委員：ありがとうございます。1-1 にありました自家用への転換というところで何か方針がありましたら教えて下さい。

事務局：事業者さんとの調整のなかで、事業者さんと折り合いがついた部分があれば切り替えを考えています。事業者さんの理解を得ながら進めていければと思っております。

吉田委員：現行の乗合タクシーエリアの中でなぜ転換するかという部分が重要かと思いますが、事業者さんが対応できなくなっている部分を転換していくイメージでよろしいでしょうか。もしそのような形でしたら書きぶりを変えて頂いた方がいいかと思いました。

内田会長：どのように修正をするのか教えて下さい。

事務局：45 ページの最下段に「タクシー車両を活用したタクシーと乗合タクシーの併用運行への転換」の記載がありますが、「交通資源の効率的運用の観点からタクシー事業者との調整を図りながら必要に応じてタクシー車両を活用した乗合タクシーの運用を検討します。」という記載に変更します。

内田会長：事務局の今の説明でよろしいでしょうか。ご質問に対して的確な答えになっていますでしょうか。

吉田委員：その必要かどうかの判断基準が欲しいです、記述ができればいいと思います。

事務局：そこに関しては内部で修正させて頂ければと思います。

吉田委員：事業者協力型ですが、タクシー車両の持ち込みも想定されていますか。

事務局：その通りです。

吉田委員：あまり現状と変わらないようなイメージですが、よろしいでしょうか。

事務局：できる部分、想定されるのはその部分かと思いますがそのような形としています。

吉田委員：改善ポイントが伝わりにくいと思いましたがいかがでしょうか。

事務局：検討させて頂きます。

内田会長：他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

植木副会長：37 ページに記載のある交通空白地の削減という意味で乗合タクシーの拡充のお話があると思います。43 ページの図では乗合タクシーがどのように運行されるか伝わってこないのので説明して欲しいです。免許返納の記載がありますが、車に頼り切りの生活なので免許返納ができないです。本当に免許返納を進めるなら公共交通の整備をしてから免許返納の話をして欲しい。前回は話しをしましたがアンケート調査についてしっかりと考慮した制度にして欲しい。

内田会長：3点ご意見頂きましたが、43 ページ目的地のイメージについて事務局よりお願いします。

事務局：乗合タクシーの目的地については、地域の皆様との協議によって決まるものと認識しております。例えば約14年前に有漢地区で乗合タクシー事業を行った際に、目的地がご自宅から有漢地区内でした。それが良かったか、良くなかったかについてはあくまで結果論の一つでありますので、それらを踏まえた上で乗合タクシーの行先を皆様で決めて頂く必要があると思います。ただし、その路線には路線バスも走っておりますので、それらの兼ね合いも考えながら細かく詰めていく必要があると思っております。ここで細かく明言できるものでないのご理解頂ければと思います。

内田会長：免許返納について事務局お願い致します。

事務局：免許返納した場合の事を想定しております。免許を返納した場合もなんとかしたいという思

いは記述させて頂いております。特に 37 ページの空白地の図ですが、植木委員が言われているように有漢地域は空白地が多いと私共も認識しております。そのため、有漢地域については何かしら考えなければいけないとこの計画では盛り込んでいるつもりです。今の時点で免許返納をしたら安心だと言えるものではないことも重々承知しておりますので、そのために今後どうしていくかという事をこの計画で表させて頂ければというご理解を頂ければと思います。

内田会長：色々なことを考慮しながら住民と共に考えて安心して暮らしていけるよう、という所を書いています。もう一つアンケートの結果を反映させるようにという部分について事務局からお願いします。

事務局：今回追加させて頂いた 31～33 ページにありますように、例えば有漢地域の方がどちらに向かっていかれるのかという指標のような形で行き先が出ております。目的地に行くためにどのような交通手段をとるかが計画の目的です。道筋が少しずつ見えてきているかと思っておりますので、そのための作業を今後一緒に進めさせて頂ければと思います。

内田会長：他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

橋本委員：43 ページの地域公共交通網整備の骨子の図ですが、地域拠点の記載については都市計画マスタープランに記載があるものだと思います。この計画は交通の計画なので交通拠点の記載がないことに違和感があります。もうひとつ、免許返納については公共交通が充実しているという認識がないと自主的な返納はできません。公共交通の充実は地域毎にレベルは違いますが相応にサービスが提供されてなければなりません。75 歳以上の方の免許更新はハードルも上がっています。免許返納をする方、またそもそも免許を持っていない方を含めて例えば目的地に行って午前中に帰って来れる、遅くてもその日の内には帰って来れる等といった施策や指標を宣言している必要があるのではないかと思いますので、それらを実現するものがあれば書いて頂ければと思います。

内田会長：43 ページについて、公共交通計画とする以上は、交通拠点の記述が必要ではないかという部分について、事務局お願いします。

事務局：43 ページにつきましては、交通拠点という項目を設けるよう追記致します。

内田会長：公共交通のサービスレベルの明記をすればより良いのではないかという意見について事務局お願いします。

事務局：40 ページの「基本目標 1 地域と主に育む地域公共交通」の部分として、具体的ではありませんがご理解頂きたいと思っております。

橋本委員：人によって安心して暮らせる公共交通のレベルは違うが、どこまでできるか、どのレベルを想像しているのか、そのためには何をしなければならないか、行政だけで難しいのであれば地域で何を手伝えれば可能となるのか、事業計画についても具体的な内容を書いて頂ければいいかと思っております。

内田会長：本計画の中に達成レベルというものを盛り込むべきという意見です。場所によって可能、不可能ということもあります。事業計画の方に盛り込むこともご意見頂きましたが、対応について事務局お願いします。

事務局：細かい部分にもなりますので、来年度の事業計画の中に盛り込むよう対応させて頂きます。

内田会長：市全体でそのようなイメージを出しにくいいため、地域毎の住民意見を聞く中で検討していくということになるでしょうか。

事務局：来年度は市の総合計画もありますので、それとの整合性を図る意味でも本計画と合わせて盛り込むよう検討します。

内田会長：他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。特に無いようでしたら、本日ご意見を頂き修正を行うポイントについて事務局もう一度説明をお願いします。

事務局：ご意見を頂き、何点か修正を考えさせて頂ければと思います。まず43ページについて交通拠点の追加が1点目、2点目は45ページ「タクシー車両を活用したタクシーと乗合タクシーの併用運行への転換」の内容について修正を掛けさせて頂きたいと思います。もう1点は53ページの利用促進等に関するものとして、橋本委員からご意見がありましたように必要な事項を追加したいと思います。39ページに記述のある内容と呼応したものの記述を想定しております。この3点を修正させて頂く予定と致します。

内田会長：事務局より本日のご意見を頂き、修正する項目について説明がございました。修正の内容についてどのようにお諮りさせて頂くのが良いか、事務局お願いします。

事務局：もしこれを軽微として認識頂けるのであれば、修正した上でパブリックコメントへ、そのまま3月中旬にもう一度公共交通会議にて、それらを踏まえた上でご審議頂くパターン。もう1案は修正を掛けて書面決議をもって、その内容をパブリックコメントにかけるといったパターン。どちらかお願いできればと思います

内田会長：事務局から説明がありましたが、3点の修正につきまして軽微な変更と捉え取り扱ってよろしいでしょうか。また会議をさせて頂く方が良いか、いかがでしょうか。

吉田委員：事務局判断でお願いします。

事務局：もしよろしければ軽微と捉えさせて頂いて、どちらにしても盛り込んだものを3月中旬に合わせて協議をさせて頂く予定ですので、そのように進めさせて頂ければと思います。

内田会長：事務局より説明がございましたが、軽微な変更として捉えさせて頂ければと思います。他にご意見等無いようでございますので、高梁市地域公共交通計画の策定についてはご承認を頂けますでしょうか。ご承認いただける方は拍手をお願い致します。

〈拍手多数〉

内田会長：拍手多数と認めます。よって「議事2. 高梁市地域公共交通計画の策定について」は承認されました。今後、軽微な修正を施しましてパブリックコメントによる意見募集、また議会全員協議会において市議員議員さんへの説明を経て3月中旬に最終版のご審議をお願いする運びとさせて頂きます。それでは以上で議事を終了し、「4. その他」に移ります。その他で委員の方、事務局より何かございますか。

4. その他

※今後の予定等について

事務局：(次回の公共交通会議についての説明)

※その他

植田委員：バスの観点から2点ご質問というよりお願いです。来月高梁ふれあいマラソンが2月9日の日曜日に開催されます。昨年色々トラブルがありまして、バスセンターに入れなかったり情報の交換が出来ていなかったりという所がありますので、今年は間違いの無いよう運行をしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。もう1点、駅前通り西口から国道180号線に

かけてですが、両脇に車両の駐車をされている事があります。バスの車体も大きいので中央を進む形になることもあります。駐車禁止区間の標識もあり、事故が起こってからでは遅いので、ご理解、ご協力を頂きながら交通ルールに従って頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

内田会長：高梁ふれあいマラソンについては、備北バスさんと担当のスポーツ振興課とで調整をさせて頂ければと思います。

政森委員：大きなイベントですので、担当者と市で検討して頂くのがいいかと思います。

5. 閉 会

植木副会長閉会挨拶

以上